



広報みまた



むだ遣いをせず貯金を

町では、各小学校の1年生に貯金箱を配布しました。

これは金銭教育の一環として、子どもたちにお金に対する認識を深めてもらうために、行なっているものです。

子ども達の間でのお金に関するトラブルや非行、犯罪は増加の一途をたどっています。

私達も家庭生活の中で、お金との深いかかわりに着目し、貯蓄について考えてみてはいかがでしょうか。

57 / 7月号

固定資産評価審査委員会委員



坂屋 哲夫 氏

町税の状況

(単位:千円)

税目	当初予算額	最終予算額	当初比%
町民税	241,982	254,815	5.3
固定資産税	218,663	231,999	6.1
たばこ消費税	44,330	54,550	23.1
電気税	29,830	32,000	7.3
軽自動車税	13,921	14,161	1.7
特別土地保有税	2,400	3,705	54.4
木材引取税	1,961	1,401	△28.6
都市計画税	20,943	21,487	2.6
ガス税	1	1	0.0
入湯税	1	1	0.0
合計	574,032	614,120	7.0

昭和57年3月31日現在の住民基本台帳

人口 18,011人

町民税 1人当り 14,148円

町民税 1世帯当り 46,171円

選任同意について
六月三十日で任期満了となられた限元利行氏の後任として、坂屋哲夫氏を選任し議会の同意を求めたもののです。

◎ 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

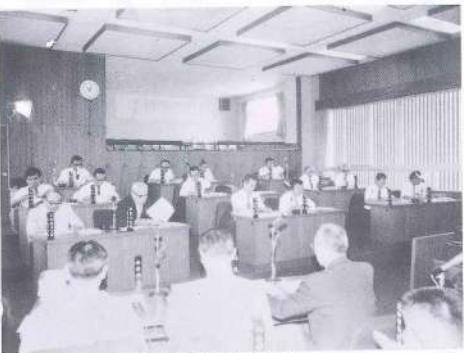
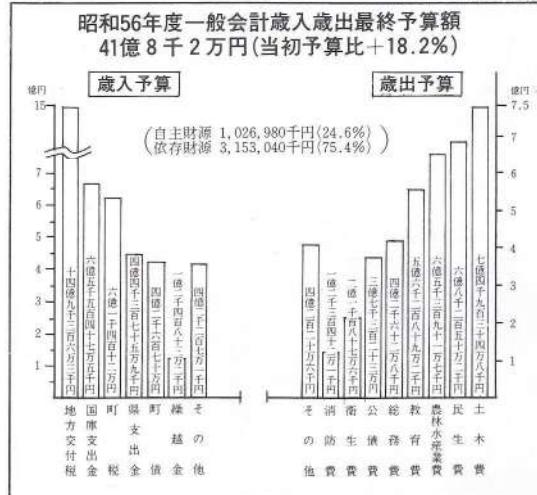
予算総額七億七十五万三千円内における総務費と事業費の組替え額九千三百七十二万四千円の補正を行なつたものです。

(7) 昭和57年度国庫健康保険特別会計補正予算(第一号)について
予算(第一号)について

予算総額七億四千九百六十四万八千円内における総務費と予備費の組替え額、三十一万四千円の補正を行なつたものです。

(8) 昭和57年度都城農業高校三股牧場移転事業特別会計補正予算(第一号)について

(図 1)



6月定例議会

ほかに追加提案された固定資産評価審査委員会委員選任の同意、また昭和五十六年度の一般会計予算緑越明許費計算書並びに都市計画整理事業継続費緑越計算書などを議會に報告しました。二十五日には議員七名の方による一般質問九件が行なわれ、すべての開期を終了しました。

なお、今回可決成立した議案については次の方おりです。なお、今回可決成立した議案については次の方おりです。なお、今回可決成立した議案については次の方おりです。

(3) 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

歳出予算の総額を四十一億八千二万円としたものであります。

※図1のとおり

万八千円を追加し、一般会計歳入歳出予算の総額を四十一億八千二万円としたものであります。

引き下げられ、更に特例期間を昭和五十七年六月から昭和六十年五月までと定め、この間特例給付がなされることを定めたものであります。

病院の病床数を六十床と定めたものです。

(4) 国民健康保険税条例の一部改正について

地方税法の一部改正が施行され、これに準じて保険税の課税限度額が、一万円引き上げられ二十七万円となり、六割減の所得限度額が二十四万円、四割減対象世帯の認定基準額を十八万円に引き上げ、また標準課税額に対する接分率の改定を行なったものであります。

県補助金等及び町債、繰越金等の歳入に伴い教育費、農林水産業費、土木費等の其他関係事業、事業費の補正について、八千七百三万円を追加し、一般会計歳入歳出予算総額を三十九億一千二百三万円としたものです。

まず官員に町長は議案理由説明を逐次述べました。専決処分に付した二件(昭和五十六年度一般会計補正予算(第10号)と町税条例の一部改正)の報告及び承認を求めました。また昭和五十七年度一般会計補正予算案および各会計予算案、条例改正案などについて、総括質疑を経て各委員会に付託。委員会では二日間にかけて細部にわたって慎重な審議を行ない、二十四日に各議案について各委員長の報告これに対する質疑、討論、採決が行われ、すべて原案どおり可決成立でした。

審議を行ない、二十四日に各議案について各委員長の報告これに対する質疑、討論、採決が行われ、すべて原案どおり可決成立でした。

予算案・条例改正案など原案どおり可決成立

六月定例議会

(1) 町税条例の一部改正する条例について(専決)

所得割額の非課税については扶養家族のある納稅者は昨年の金額に、更に九万円加算した金額以下又均等割額については扶養家族一人当たり昨年より一萬円引き上げ二十万円以下のものは非課税と定めるものであります。更に寡夫(やもめ)制度があるために適用され所得額八十万円以下の人は非課税と定めるものです。

(4) 国民健康保険税条例の一部改正について

地方税法の一部改正が施行され、これに準じて保険税の課税限度額が、一万円引き上げられ二十七万円となり、六割減の所得限度額が二十四万円、四割減対象世帯の認定基準額を十八万円に引き上げ、また標準課税額に対する接分率の改定を行なったものであります。

(2) 昭和五十六年度一般会計予算(第10号)について(専決)

地方交付税及び国、県補助金、町債等の最終決定に伴い、関係事業事務費の補正のほか積立金、予備費等について、二千八百二十二万八千円を追加し、一般会計歳入歳出予算の総額を四十一億八千二万円としたものであります。

※図1のとおり

万八千円を追加し、一般会計歳入歳出予算の総額を四十一億八千二万円としたものであります。

引き下げられ、更に特例期間を昭和五十七年六月から昭和六十年五月までと定め、この間特例給付がなされることを定めたものであります。

病院の病床数を六十床と定めたものです。

(5) 病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

病院の病床数を六十床と定めたものです。

◎ 地方交付税とは.....

国税の三税といわれている所得税、法人税及び酒税の収入額のそれぞれの32%にあたる額が国から地方団体に交付され、これを地方交付税といいます。

全国の地方団体における財政力は地域によって大きく異なっているため、それぞれの地方団体が行政を進めていくうえに必要な財源の一部を国税三税から交付されることにより、地方団体の格差を解消することを目的としています。

交付額については、その地方団体が合理的に行政を進めうるうえで必要とされる経費(基準財政需要額)と普通の状態で徴収が見込まれる税収額(基準財政収入額)の差が交付税として交付されます。

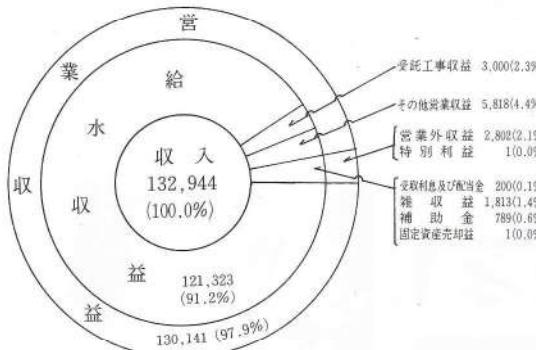
また交付税の使途についても、制限されたり、条件をつけたりすることなく、地方団体の責任において自由に使えるようになっています。

◎ 地方債(町債)とは.....

地方公共団体が、財政収入の不足を補うため、2年以上の長期にわたって借入れる資金を地方債といいます。これは町が多額の費用を要する事業(学校、住宅、道路など)を行なう場合に資金を借入れ、その事業の財源とするもので、自治大臣または都道府県知事の許可により町が発行するものを町債といいます。

昭和57年度三股町水道事業会計予算状況

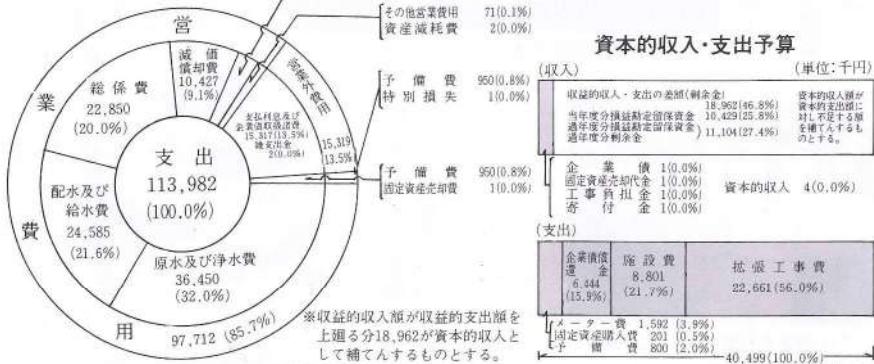
収益的収入・支出予算 (単位:千円)



業務状況

町水道事業は生活用水その他の淨水を住民に供給し、公共の福祉を増進するように運営されております。

- (1)給水戸数 5,500戸
- (2)年間総給水量 1,829,900m³
- (3)1日平均給水量 5,013m³
- (4)主要な建設改良事業
 - イ. 拡張工事費 22,661千円
 - ロ. 給水区域内配水管布設費 8,801千円



資本的収入・支出予算

(単位:千円)	
収益的収入・支出の差額(剰余金)	資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額を補てんするものとする。
当年度分損益勘定留保資金 10,425(25.8%)	資本的支出額に對し不足する額を補てんするものとする。
過去年度分損益勘定留保資金 15,317(33.5%)	資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額を補てんするものとする。
過去年度分損益勘定留保資金 11,104(27.4%)	資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額を補てんするものとする。
固定資産売却益 18,962(46.8%)	
資本的収入 4(0.0%)	
予 備 費 950(0.8%)	
特 別 損 失 10(0.0%)	
予 備 費 950(0.8%)	
固定資産売却費 110(0.0%)	
企 業 債 1(0.0%)	
固定資産売却代金 1(0.0%)	
工事負担金 1(0.0%)	
寄 付 金 1(0.0%)	
(支出)	
企 業 債 6,444(15.9%)	
施 設 費 8,801(21.7%)	
拡張工事費 22,661(56.0%)	
メーター費 1,592(3.9%)	
固定資産購入費 203(0.5%)	
電 費 800(2.0%)	
40,499(100.0%)	

*収益的収入額が収益的支出額を上回る分18,962が資本的収入として補てんするものとする。

花火遊びを安全に楽しくするために

- ▶安全な場所を選ぶ
- ▶気象条件を考慮する
- ▶子供だけで遊ばせない
- ▶注意書きは必ず読む
- ▶火薬をほぐしたり、數本まとめて点火しない
- ▶必ず水の入ったバケツを用意する



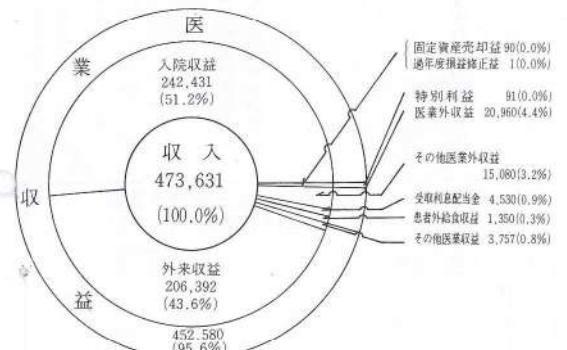
花火は、大人にも子供にも幅広く親しまれ、夏の夜ならではの風物詩として、家庭の庭さきで手軽に楽しめる遊びです。

しかし、安易な取扱い方をする火災ややけどの原因となることもあります。

安全に楽しく花火遊びをするために、つぎの点に十分注意しましょう。

昭和57年度三股国民健康保険病院事業会計予算状況

収益的収入・支出予算 (単位:千円)

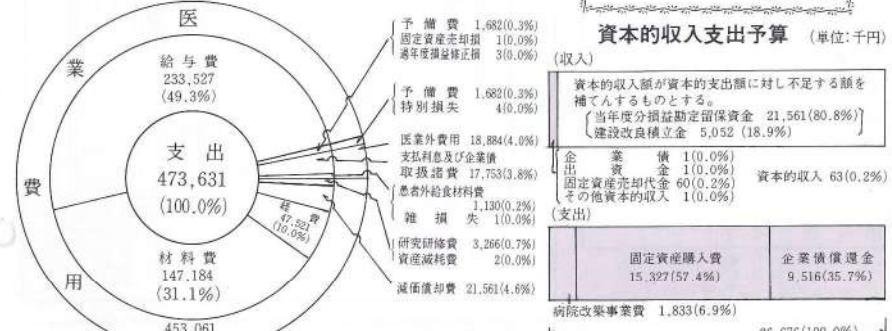


業務状況

町立病院は、住民の健康保持に努め公共の福祉を増進するように運営されております。

- (1)病床数 一般病床 40床
結核病床 20床
- (2)年間入院患者数 26,645人
1日平均患者数 73人
- (3)年間外来患者数 53,460人
1日平均患者数 180人
- (4)主な建設改良事業
イ、器機及び備品購入費 15,327千円
ロ、病院改築事業費 1,833千円

資本的収入支出予算 (単位:千円)



夏休み…子供の交通事故をなくそう



夏休みになると、子供たちは、解放感などから、せっかく身についた正しい交通ルールや安全な動作を忘がちになります。家族みんなで、交通安全について話し合いましょう。

監査委員公告第2号

昭和五十七年度(四月一六月)定例監査の結果、地方自治法第九条第八項の規定に基づいて、次のとおり公表します。

昭和五十七年七月七日

三股町監査委員会

一、監査の期日

昭和五十七年四月二十七日から、昭和五十七年四月二十八日まで(企画開発課、職員課)

昭和五十七年五月十一日から十二日まで(福祉生活課)

昭和五十七年六月十四日から十五日まで(環境保健課)

二、監査の対象

今回の定期監査は、地方自治法第一九九条第三項(三股町監査委員条例第四条)の規定に基づいて行なつたもので、右記関係課の主として財務事務の執行を中心に、企画開発課と職員課においては昭和五十七年三月三十一日現在、福祉生活課においては同年四月三十日現在、環境保健課においては同じく三月三十一日現在を基に監査を行なつた。

三、監査の結果

監査の結果を総合的に言うと、昭和五十六年度会計の財務事務の執行状況については、概ね所期の成果を挙げているものと思料され、昭和五十七年度会計においては、主に義務的経費等が執行されている。会計年度の前期に当たるので、主に義務的経費等が執行されている。

状況であり、今後の予算の効率的な執行に期待するものである。以下監査結果の概要について各課ごとに述べることにするが、簡明を期し長文となることを避けるため、平素の事務処理の状況等については、一々これを詳細に述べることは省略し、監査の都度、町長及び議長に報告した意見をもとに述べることとした。

四、監査意見の概要

(1)企画開発課
 昭和五十六年二月三股町議会で議決された、本町の長期的展望に立つて、地域開拓の基本的かつ計画的な行政運営を図る基本構成の実施計画については、今後町の発展につながる重要な問題であるので、今後の進行管理と事業の推進について述べることとした。

(2)職員課
 ①職員の定数管理、配属については、法令等に則り今後とも更に適正な管理配置を望むものである。

②職員の研修については、三股町職員研修規程が定められ必要な事務が規定され、最近の実態としては、県の行なう初任者研修については、新規採用者殆んど全員の研修を受けさせている状況であるが、職員の研修については研修規程が、研修等については研修規程による町独自の研修を行なうことは勿論、県自治学院を行なう初任者研修、中堅職員研修、管理監督者研修等について積極的な研修参画を行なうことが望まれる。

(3)福祉生活課
 ①本町の保健行政について、町議会で議決された国土利用計画法による、三股町土地利用計画につても同様である。

②本町は昭和三十七年に低開発地域工業開発促進法に基づいて、町内保育所の児童相談室は設置定員に対し、昭和五十七年五月一日現在これを充足しているは保育所だけで、町内十二保育所の措置定員数八百人に対し、七百四十分のところ、この欠員の状況は今後みるとき、この欠員の状況は今後更に大きくなる傾向にあるものと考へられるので、各保育所とともに欠員を来たす現状であるが、今後、町内の就学前児童の動向をみると、この欠員の状況は今後

人との秘密事項の相談を受ける機会があるので、現在の事務室狭隘の中でのこれらの相談室を設置することが、スベースの問題で困難であると想されるが、地域住民が気軽に相談出来るよう配慮の方を望むものである。

(4)環境保健課
 ①環境衛生行政の推進の一環として、町は昭和五十四年度より家庭における簡易焼却炉の設置を推進してきたが、広域行政による塵芥処理工場の施設改築工事の完成と相俟って、各家庭から排出する危険物(町内全戸七十八戸所)、「指定三十七ヶ所」を収集計画を立て、これが実施を推進しておる状況であり、今後の生活環境行政に期待するものである。

②本町の公害行政における悪臭、水質汚濁、騒音等の対策においては、公害対策審議会等におかれ、その対策に積極的に取り組みその成果を挙げているところであるが、引き続きこれ等に類するものに対しても、啓もうと地域住民の健康で文化的な生活環境が保全されることを望むものである。

③本町は昭和五十四年三月に健康づくり推進協議会運営委員会を定め、町民の健康づくりに積極的に取り組んでいるが、その目的達成のための健康づくりの方策、実践活動等を更に推進されるよう望むものである。

④福祉生活課の所管事務の中には、個人的な戸籍事務相談について、個

診者の病状を適確に把握し治療上の指標となり、効果的に利用されております。

現在この診療に使用されている医療機器並びに昭和五十六年度事業として整備した医療機器などについて紹介いたします。

一、心電図自動解析装置
 この機器はマイクロコンピュータを内蔵し、受診者の呼吸機能、または肺機能障害などを分別それを分類まで、

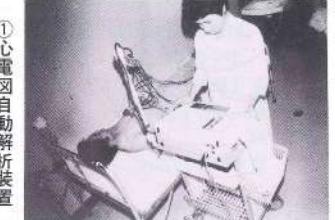
医療機器について

町立病院より

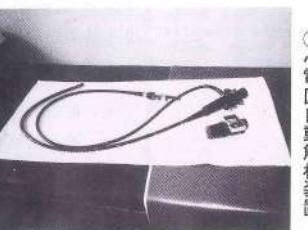
町立病院は住民の健康管理と疾病予防並びに治療などを行なう医療施設として、昭和二十九年十二月に開院以来約二十八年の間、病院の改築並びに施設の整備を年次的に行ない、現在病床数が一般四十床と結核二十床であります。

診療科目も外科、内科、歯科、レントゲン科、検査科、薬材室などの各科にわたっています。

また治療されている方も、一日当たり外来約百八十名、入院約七十二名となっています。



①心電図自動解析装置



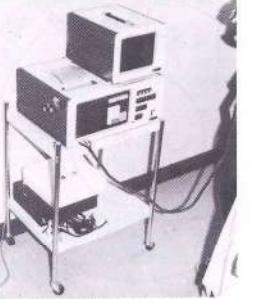
③最新式の胃カメラ

三、ファイバースコープ (胃カメラ) の最新式を設置

高度なカメラにより胃内をあらゆる角度から撮影が可能となり、



④増築されたレンントゲン室



②肺機能自動解析装置

四、レンントゲン室 増築工事も完成

レンントゲン室の増築によりX線テレビによる診断・治療なども從来より楽に受けられるようになります。



けん引 腰痛に利用されています



8月2日～8日
食品衛生週間

できるよう診断と予防にも利用されています。

現在一日に約五名が受診し、病果の早期発見に利用されています。

以上が整備された主な医療機器などです。

これらの整備された施設、医療機器で病果の早期発見、早期治療による予防、治療効果をあげ住民の皆様が安心して生活できるよう健康管理に努めております。

夏休み

あなたは車に乗っているとき、シートベルトを着用していますか。昨年一年間に交通事故で亡くなった方は約四〇%近くは、ドライバーや同乗者です。

夏は暑さによる心身の疲労に加えて、レジャーや帰省などでマイカーの利用が増え、毎年、交通事故が増加する傾向にあります。

「面倒だから」、「きりくつだ」などの理由で、シートベルトを着用しないドライバーや同乗者が大変多い状況であります。

こうしたことから、八月は「シートベルト着用推進運動」が全国的に行なわれます。ドライバーや



射場風影

日南市を発祥地とする四半的弓の大会が六月二十日、勤労者体育センターと町体育馆で、高齢者の部（六十五歳以上）が八十五チームと一般の部（六十四歳以下）が

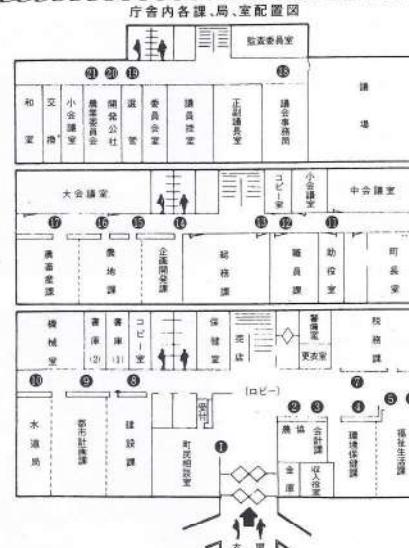
四十四チームの六百四十五名が参加しました。競技は高齢者の男女、女子、一般の部に分けられました。競技は高齢者男子五組、女子二組、一般の部は編成し、本町からも高齢者男子五、女子二、一般のチームに四十五名が「我こそは優勝せんもの」と張り切って、日頃の練習の成果を発揮しよう

熱戦が展開され、高齢者女子（団体）の部でAチームが優勝しました。なお男子、一般ともに善戦むなしく入賞を逃しました。

一射ごとに、ため息や歓声を上げられる方など館内は熱気に満ちた。座るところもない位にひしめきながら、他人の射に邪魔にならぬよう、心配を越えた和やかな集まりであることをしみじみ感じました。

この日は天候にも恵まれ、四半的爱好者は県内外より、また遠くは熊本県の八代郡からも参加されました。競技は高齢者男女、女子、一般の部で編成し、本町からも高齢者男子五、女子二、一般のチームに四十五名が「我こそは優勝せんもの」と張り切って、日頃の練習の成果を発揮しよう

夏休みはレジャーに楽しいシーズンですが、一方、夏休みは少年非行が増える時期でもあります。おさんのいる家庭では、生活のリズムが乱れないように気を配り、心を引き締めて夏休みを過ごさせるようにしたいものです。



庁舎内の各課、局名を番号表示

これは庁舎に訪れる方へ、各課、局名と番号により、一目瞭然に表示され、従来よりも分かりやすくなりました。



町消防団交通安全班によるシートベルト推進指導
8月1日～31日シートベルト着用推進運動

夏は暑さによる心身の疲労に加えて、レジャーや帰省などでマイカーの利用が増え、毎年、交通事故が増加する傾向にあります。

「面倒だから」、「きりくつだ」などの理由で、シートベルトを着用しないドライバーや同乗者が大変多い状況であります。

車に乗つたらますシートベルトを

同乗者の皆さん、ぜひ、この機会に車に乗つたら、必ずシートベルトを習慣づけてください。

シートベルトは、交通事故からあなたの生命を守る「命の綱」です。

シートベルトの効用

衝突事故による被害を最小限に食いとめるために、シートベルトはどのような効力を發揮するか、具体的に見てみましょう。

①フロントガラスや車内の突起物に頭や胸を強打することを防止できる。

②激突時のショックによって、車外にはじき出されるのを防止したり、万一火災を起こしたときなどでも激突で意識を失うことができるので、車外に避難できる。

③正しい運転姿勢が確保され、ハンドル操作が確実になる。

④体が固定されるから、運転に注意力が集中し、カーブやでこぼこ道でも、さほど疲れないと運転ができる。

以上のように車に乗りの方は「シートベルトの着用こそ安全へのパスポート」を合い言葉に、安全運転を心掛けましょう。

夏休みは、海やプールはチビ子たちでいっぱい。水しぶきの中でも、どの顔も輝いて生き生きしています。しかし、その半面、毎年ちょうど五分間はかけて準備体操をします。

準備体操の目的は、関節をはじめ体全体を柔らかくするとともに内臓機関の働きを高め、「さあ、これから水に入るぞ」という心の準備をすることがあります。心の準備ができるっていない体の機能が「水の中」、という環境の変化についていけず、心臓マッピングなどの事故を起こす原因になります。

また水に入る前、足、手、頭、頭といった順序で心臓に泳いとこ転ができる。

子供の場合、一回の泳ぐ時間は十五～二十分ぐらいが限度です。何度も水から上がりつづけて泳ぐようになります。

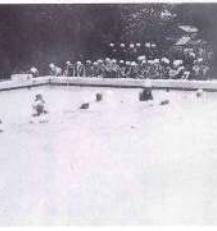
また水に入る前、足、手、頭、頭といつた順序で心臓に泳いとこ転ができる。

心臓マッピングなどの事故につながりますので体調が悪いなど感じたら、無理をしないようにしましょう。

また寝不足、空腹、疲労は大きな事故につながりますので、泳ぐ時間が長いからと、長時間ダラダラと泳ぐのは禁物、子供は疲れたという自觉はありませんので、唇の色、顔の表情、話し方、態度などに十分注意しましょう。

泳ぐときは細心の注意をし楽しむ夏休みにしたいものです。

子供を水の事故から守ろう



梶山小6月15日プール開き

暑中お見舞い申し上げます

昭和五十七年

盛夏 三股町議会議員一同



優勝第4地区

町教育委員会（保健体育課）では第1回ミニバレーボール大会を6月27日武道体育馆（町体・三股）を中心に行われ第4地区が優勝しました。

この大会は日頃運動する機会の少ない壮年層（40歳以上）の男女を対象にしたがるに出来るスポーツで各地区公民館、支部単位として男女混成で編成され53チームが参加し熱戦が展開されました。尚町国民年金組合よりトロフィーの寄贈がありました。尚成績は次のとおりです。

1位 第4地区 2位 第6地区 3位 第1地区



蓼池郵便局が約400m北に移転

今年の3月末より工事が進められていた蓼池郵便局が6月15日完成し落成祝賀会が行われました。蓼池郵便局は昭和37年7月以降現在までの局舎で業務を行なってきましたが、局舎の老朽化に伴い現局舎より約400m北へ移転新築されたものです。これからの業務の能率向上と利用者へのサービス向上の面で大きく前進することを期待するものです。

施設の規模は次のとおりです。

コロニアル葺平屋建て108.06m²、駐車場約100m²

婦人幹部研修会開催

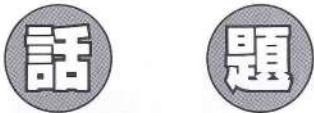
町婦人連絡協議会（会長白井ミツ）では去る6月27日婦人幹部研修会を図書館で開きました。

この研修会は各地区的婦人会指導者が一堂に相集い婦人としての諸問題に対応する婦人会活動の拡充をはかり、リーダーとしての役割と今後の運営の向上をはかることを目的としたものです。まず都城市社会教育指導員の佐藤利子氏による「これから婦人のあり方」と題しての講演が行われた後、各地区婦人会の悩み等についてグループ研修が行われ活発な意見が交換され、意義のある研修会でした。

自転車の正しい乗り方を受講

三股小PTA（会長山元勝博）では、小学五、六年生を対象に正しい自転車の乗り方教室を開きました。

この教室は、自転車を利用するとときの交通ルールとマナーを心がけるため、学校、PTA、警察署が一体となり行なったもので、講師には都城警察署から婦人交通指導員4名と白バイ、警察官などの指導により最初はぎこちなかった子ども達も、回数を重ねるうちに正しい乗り方ができるようになり大変よろこんでいました。



三股小で青少年劇場(スクールコンサート)開催

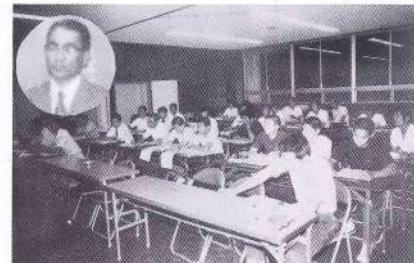
町教育委員会では6月7日三股小体育馆で、町内の各小学生5、6年生573名が参加して混成四重唱コラインズ・ボーカル・アンサンブル演奏会を開きました。青少年にすぐれた芸術を直接鑑賞させることにより美しい人間形成の一助にしたいと願い開かれたものです。4名の声楽家による美しいハーモニーを心ゆくまで楽しむ深い感銘を受けたことでしょう。明るく心の豊かな人間に成長することを期待したいと思います。



スポーツ講演会(第1回)開催

町教育委員会（保健体育課）では6月3日中央公民館で第1回スポーツ講演会を開きました。

多様なスポーツやレクレーションをより多くの方に普及するため、また競技力を高めるため行われたものです。第1回としては「指導者の役割と任務」と題して県保健体育課の坂元平氏による講演で参加者は体育指導員をはじめ、各種スポーツクラブの代表者約40名が熱心に聞き入っていました。



駆わったつり大会

町淡水魚業協同組合（組合長片之坂秀雄）では、6月5、6日の2日間沖水川の岩下橋下流でつり大会を行ないました。

このつり大会は淡水魚業協同組合が毎年行っているもので、今年で第4回目にあたり、鯉300kg（約300尾）と、マス50kg（約180尾）がつり大会用として放流しました。この日は、晴天にめぐまれ、約400名のつり人で賑わい2日間で1人18尾もつり上げた人もありほとんどつり上げられたようです。



稗田公園を清掃（ゴミ拾い）

稗田保育園（園長久松市子、園児54名）では去る6月15日稗田公園内の児童コーナーの清掃（ゴミ拾い）を実施しました。

稗田公園は、年間を通して大勢の人達が憩いの場として利用しています。そこで園児達の園外活動の一環としてゴミ拾いをし、園児一人ひとりがかきあつめるゴミ、空カン等で袋はいっぱいになりました。一齊にゴミを拾い集めたおかげで稗田公園はすっきりさわやか、心から園児達の親切に感謝し、利用する人、皆んなが気をつけたいものです。



おしらせ

児童扶養手当について
御存知ですか

- ◎父と生計を同じくしていない（一歳未満で心身に一定の障害がある児童）十八歳未満の者、又は二〇歳未満で心身に一定の障害がある児童（十八歳未満の者）を監護養育している人に支給されます。
- ◎父が婚姻を解消した後、父親と別れて生活している児童
- ◎父が死亡、又は生死が明らかでない児童
- ◎父が一定の廻疾の状態、又は法令により、一年以上の拘禁及び一年以上遺棄している児童
- ◎婚姻によらないで生まれた児童が監護、養育されている児童が日本人でなくとも手当が支給されます。
- ◎手当を受けている人、又は受けようとする人が老齢福祉年金、障害福祉年金以外の公的年金を受けている場合や、児童が公的年金を受けている場合は支給されません。
- ◎児童扶養手当の額は児童一人の場合、月額三万一千二百円。児童二人の場合、月額三万六千二百円。

行方不明者を捜す相談所の開設について

毎年、夏に実施しております「行方不明者を捜す運動」が八月に実施することになりました。

家出したまま、行方のわからぬ親を探し、とめ、人知れず悩ん

児童三人以上の場合、三人目以降の児童一人につき、一千円を加算した額（三人の場合三万八千二百円）

おられる方は、どうぞ相談において下さい。
期日 8月11・12・13日
場所 都城警察署
（朝10時～午後4時）

相談所は8月中警察本部鑑識課に開設されています。

産休等代替職員について

児童福祉施設（保育所等）の職員が産休、又は、諸病のため長期間にわたって、休暇を必要とする場合にその職員の代替として臨時に産休等代替職員を雇用する制度があります。

保母、調理師の資格をもつてゐる方で、産休等代替職員となることを希望される方は、役場福祉生活課まで印鑑を持参して登録して下さい。

常設保育所の土曜業務について

常設保育所では土曜日の午後も平常保育しておりますので保育を希望される方は、保育園にご相談下さい。

7月納税保険1期

8月は県町民税、保険税の納月です。

一般寄付



7月21日～8月20日
自然に親しむ運動

仲町

嘉藤美喜さん 二万円

都城市に転出され、長年本町にお世話をなられたお礼として、社会福祉に役立てて下さいと、寄贈されました。

本当にありがとうございました。

愛のご寄付

昭和五十七年六月一日から昭和五十七年六月三十日まで

中村エダ(夫)国義 谷 三万円

有村エミ(夫)秀 大山王原 三万円

原田安夫(父)仲八上米 一万円

福永エノ(夫)秀盛 萩池 一万円

中村新(妻)妃路美 大さきす一千万円

れぞれ寄贈されました。ありがとうございました。

宗教法人世界救世教宮崎県本部

都城布教所（所長三宅由展）は国際障害者行動記念としてチャリティ募金の一部五万円を町内の福祉事業に役立てて下さいと寄贈されま

三股町の人口

昭和57年7月1日現在

人口18,165人	出生28人
男 8,625人	死亡10人
女 9,540人	転入87人
世帯数 5,573戸	転出56人
前月比+49人	